
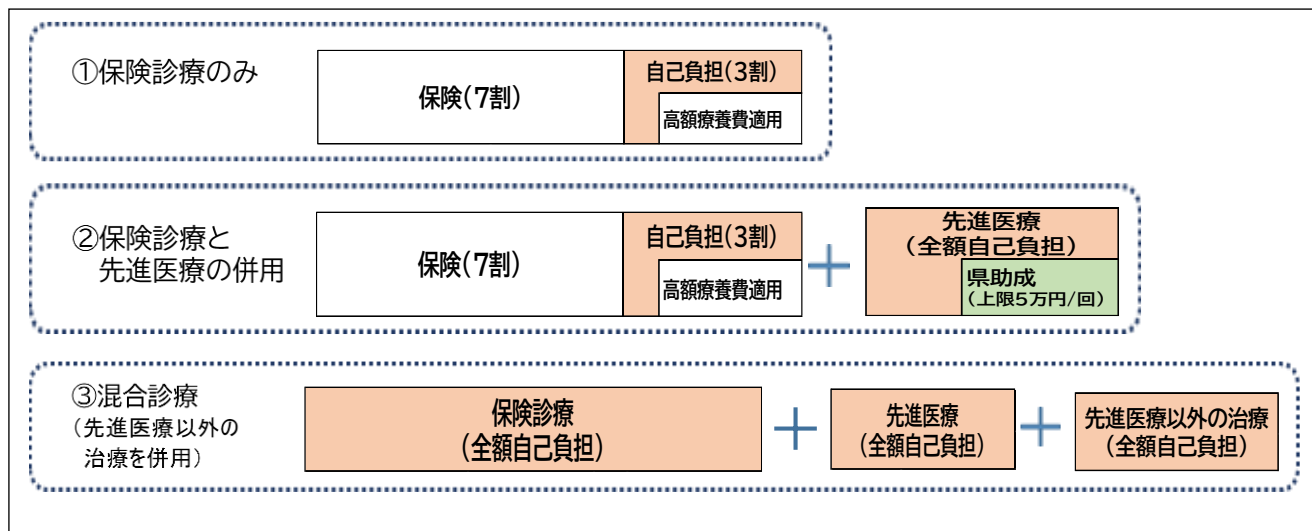


【助成イメージ】

 浜田市の助成対象



※③混合診療の場合、保険適用とならず全額自己負担（自費診療）になります。

Q & A

Q. 人工授精は対象となりますか？

A. 浜田市では、一般不妊治療費の助成を行っており、人工授精は、一般不妊治療の対象となります。
詳しくはお問合せください。

Q. 助成の対象となる治療費を教えてください。

A. 医療機関での支払い、及び薬局での支払いが対象となります。(医師の証明書作成にかかる文書料は対象とはなりません。なお、医療機関によって文書料は異なります。その他、入院時の食事療養費等一部対象外となる費用もあります)

浜田市 生殖補助医療費 助成制度

お問い合わせ先

● 浜田市 子ども・子育て支援課
(子育て世代包括支援センター)

〒697-0016 島根県浜田市野原町 859-1

TEL (0855) 22-1253 (直通)

● 各支所 市民福祉課

・金城支所 (0855) 42-1235 ・旭支所 (0855) 45-1435

・弥栄支所 (0855) 48-2656 ・三隅支所 (0855) 32-2806